

要介護度に応じた基本料金・加算料金 × 30日 + 食事 + 居住費

単位：円

介護度	基本料金	その他加算料金	30日分	処遇改善加算(8.3%)	特定処遇改善加算(2.7%)	階 層	食費(30日)	居住費(30日)	合 計
要介護1	652	56	21,261	1,765	574	第1階層	9,000	24,600	57,200
						第2階層	11,700	24,600	59,900
						第3階層①	19,500	39,300	82,400
						第3階層②	40,800	39,300	103,700
						第4階層	43,350	60,180	127,130
要介護2	720	56	23,303	1,934	629	第1階層	9,000	24,600	59,467
						第2階層	11,700	24,600	62,167
						第3階層①	19,500	39,300	84,667
						第3階層②	40,800	39,300	105,967
						第4階層	43,350	60,180	129,397
要介護3	793	56	25,495	2,116	688	第1階層	9,000	24,600	61,900
						第2階層	11,700	24,600	64,600
						第3階層①	19,500	39,300	87,100
						第3階層②	40,800	39,300	108,400
						第4階層	43,350	60,180	131,830
要介護4	862	56	27,568	2,288	744	第1階層	9,000	24,600	64,200
						第2階層	11,700	24,600	66,900
						第3階層①	19,500	39,300	89,400
						第3階層②	40,800	39,300	110,700
						第4階層	43,350	60,180	134,130
要介護5	929	56	29,580	2,455	799	第1階層	9,000	24,600	66,433
						第2階層	11,700	24,600	69,133
						第3階層①	19,500	39,300	91,633
						第3階層②	40,800	39,300	112,933
						第4階層	43,350	60,180	136,363

介護保険関係料金

- *個別機能訓練加算Ⅰ(12円)
- *個別機能訓練加算Ⅱ(20円/1か月)
- *サービス提供体制加算Ⅰ(22円)
- *看護体制加算Ⅰ(Ⅱ)(4円)
- *介護職員処遇改善加算
- *特定処遇改善加算
- *夜勤職員配置加算Ⅱロ(18円)
- *科学的介護推進体制加算Ⅰ(40円/1か月)

(該当の方のみ)

- *初期加算(30円)
 - *安全対策体制加算(入所時のみ20円)
 - *外泊時加算(246円)
 - *療養食加算(18円)
 - *看取り介護加算(Ⅰ)
- 記載のない()は一日あたりの額

介護保険外料金

- *家族会費6,000円(年)
- *金銭管理サービス費3,600円(年)

第一階層

- *本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給の方/生活保護受給の方

第二階層

- ・本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が80万円以下の方(預貯金 単身650万円 夫婦1,650万円以下)

第三階層①

- ・本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方(預貯金 単身550万円 夫婦1,550万円以下)

第三階層②

- ・本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額の合計が120万円超の方(預貯金 単身500万円 夫婦1,500万円以下)

第四階層

- ・上記以外の方

一日当たり 単位：円

	食費	居住費
第一階層	300	820
第二階層	390	820
第三階層①	650	1,310
第三階層②	1,360	1,310
第四階層	1,445	2,006